

デジタルアーカイブアセスメントツール(ver.2.0)

		標準モデル (小規模な機関で行うことが推奨される水準)	☑	合計点(達成率)
1 組織的基盤の取組				
①方針・計画	デジタルアーカイブに関する取組の記述が運営者の年度計画等に記載がある。 ⇒ KU-ORCASの事業計画調書に記載されている。(https://www.ku-orcas.kansai-u.ac.jp/outline/KUORCAS_Activity%20plan.pdf)		☑	
②予算	デジタルアーカイブのための予算が確保されている。 ⇒ KU-ORCASでの予算は確保されている。ただし、KU-ORCAS自体が2021年度までのもので、その後の確保はない。		☐	
③人材確保	デジタルアーカイブに関する知識を持つ人材を確保している。 ⇒ 1名確保しているが、任期付		☐	
④人材育成	デジタルアーカイブに関する研修会や資格認定制度等を活用して継続的な研修と専門的な能力開発を受けられる環境を整備し、自館のデジタルアーカイブ担当者の教育に努めている。 ⇒ 実施していない		☐	
⑤長期保存(方針等)	デジタルアーカイブのデータの管理や保存のリスクを認識し、適切な管理・保存及び利用に向けて、長期保存に関する組織としての取組の方針・計画等がある。 ⇒ 方針や計画はない		☐	
⑥長期保存(体制整備)	データの状態を把握できる担当者を配置し、定期的に状態を確認できる体制を構築している。 ⇒ 長期保存の担当者はいない		☐	
⑦セキュリティ	情報セキュリティに関する方針・文書等がある。 ⇒ 大学全体の情報セキュリティポリシーがある(https://www.itc.kansai-u.ac.jp/overview/securitypolicy.html)		☑	
⑧利活用の促進	デジタルアーカイブの利活用を促進するための広報に関する方針・文書等がある。 ⇒ KU-ORCASの事業計画調書に記載されている。(https://www.ku-orcas.kansai-u.ac.jp/outline/KUORCAS_Activity%20plan.pdf)		☑	
⑨外部識者	(人材確保がない場合など)自館で不足しているデジタルアーカイブの情報等について、外部の有識者からアドバイスを受けている。 ⇒ 外部評価委員会があり、アドバイスを受けている。		☑	4/9 (44.4%)
2 メタデータの整備・公開 ※ガイドラインp.8 2(1)メタデータの整備, pp.20-23				
①整備	所蔵するコンテンツの主要なものについて、電子的にメタデータを整備している。 ⇒ 図書館作成の書誌データを流用している		☑	
②公開状況	整備済みメタデータをWeb上に公開している。(ガイドラインに沿った形であれば方法は問わない。) ⇒ 公開している。CSVやJSON形式でのダウンロードも可能。		☑	
③連携状況	当該コミュニティのつなぎ役又は関連する機関にメタデータを提供している。 ⇒ 未対応だが、NDLサーチとの連携については調整中		☐	
④標準化	メタデータフォーマットがガイドラインの必須項目(タイトル(ラベル)/作者(人物)/日付(時代)/場所)に対応している。 ⇒ 対応済み。		☑	
⑤多言語対応				3/4 (75%)
3 デジタルコンテンツの作成・公開 ※ガイドラインpp.9-11 2(2)サムネイル/プレビューの作成~2(3)デジタルコンテンツの作成・収集				
①作成・収集	所蔵するコンテンツのデジタル化を進めている、又はデジタルコンテンツを収集している。併せて、サムネイル/プレビューを作成している。(一部でも可) ⇒ デジタル化を進めている。サムネイルは作成していない。		☑	
②品質(コンテンツ)	デジタルコンテンツの作成の際、ノイズ・色校等を検査している。(また、画像の場合はカラーチャートやメジャーを参照できる。) ⇒ 検査している。カラーチャートやメジャーを参照できる。		☑	
③公開状況	デジタルコンテンツ又はサムネイル/プレビューを公開している。(一部でも可。つなぎ役等のポータルを通じて提供されている場合を含む。) ⇒ 公開している。		☑	
④公開方法	サムネイル/プレビューを閲覧できるページを用意しており、かつ、サムネイル/プレビューからデジタルコンテンツへリンクしている。(つなぎ役等のポータルを通じて提供されている場合を含む。) ⇒ 資料一覧でサムネイル/プレビューを閲覧できる。また、それらの画像からコンテンツ詳細へリンクしている。		☑	4/4 (100%)
4 オープン化・二次利用可能性 ※ガイドライン pp.14-20 3(1)公開ポリシーの考え方~3(4)利用条件表示の検討に当たった留意点 ※「デジタルアーカイブにおける望ましい二次利用条件表示の在り方について(2019年版)」も参照				
①利用条件表示	デジタルコンテンツの利用に関し、二次利用条件及び問い合わせ先をWeb上で明記している。 ⇒ 二次利用条件と問い合わせ先を明記している		☑	
②メタデータ	メタデータの項目の一部をCC0相当の条件で提供している。 ⇒ メタデータのすべてをCC0で公開している		☑	
③サムネイル/プレビュー	サムネイル/プレビューをCCライセンス相当の条件で提供している(一部でも可)。 ⇒ サムネイル/プレビューをPDMライセンスで公開		☑	
④コンテンツ	デジタルコンテンツをCCライセンス相当の条件で提供している(一部でも可)。 ⇒ コンテンツをPDMライセンスで公開		☑	

デジタルアーカイブアセスメントツール(ver.2.0)

	標準モデル (小規模な機関で行うことが推奨される水準)	<input checked="" type="checkbox"/>	合計点(達成率)
⑤CC0/PDM	デジタルコンテンツのうち、著作権保護期間が満了しているなど著作権による制限がないデータは、CC0、パブリック・ドメイン・マーク(PDM)などを利用してその旨明示している。 ⇒ PDMで公開している	<input checked="" type="checkbox"/>	6/6 (100%)
⑥周辺の権利	デジタルコンテンツについて、第三者による利活用が可能になるよう権利処理・利用許諾を行っている(肖像権、プライバシー権等の諸権利にも留意している)。 ⇒ 行っていないが、権利処理や利用許諾が不要なコンテンツのみを公開している	<input checked="" type="checkbox"/>	
5 持続可能性の担保	※「デジタルアーカイブのための長期保存ガイドライン(2020年版)」参照 (参考:ガイドライン pp.11-13 2(4)長期アクセスの保証のために)		
①データ管理 (コンテンツ管理)	デジタルコンテンツが作成された来歴情報・権利情報等(内容、時期、目的、作成者、担当者、権利者、利用条件等)について、受入れ又は作成時点に記録を残している。 ⇒ KU-ORCAS以降の撮影に関しては、作業メタデータは作成している	<input checked="" type="checkbox"/>	8/8 (100%)
②データ管理 (メタデータ整備)	デジタルコンテンツを管理者の必要に応じて簡便に抽出できるようメタデータを整備しており、メタデータは、更新(修正・削除等)作業や抽出作業等を簡便に行うことができる。 ⇒ Googleスプレッドシートで管理しており、簡単に抽出や更新が可能	<input checked="" type="checkbox"/>	
③データ保存	マスターとして長期に保存するべきデータ(マスターデータ)に対しては、データの複製、データ保存場所の分散等により万が一に備えた保存の体制を整えている。 ⇒ データの複製及び分散保存を実施している	<input checked="" type="checkbox"/>	
④保存用データ形式	マスターデータについて、特定製品等に依存せず、仕様等が公開され、かつ広く普及している(国際標準等で定められた)データ形式を採用している。 ⇒ JPGで作成している	<input checked="" type="checkbox"/>	
⑤システム安定性	ベンダーロックイン(ある特定業者のシステムに依存する状態。業者を変えられずコストが上がり、業者がシステム提供を終えたことでデジタルアーカイブが維持できなくなる等)にならないよう留意している。 ⇒ 留意している。現状は、DrupalとOmeka Sを利用し、ベンダーロックインを免れている	<input checked="" type="checkbox"/>	
⑥メタデータ管理 (識別子付与)	長期にわたり安定的にデータを保存・管理するため、個別のコンテンツを判別し認識できる識別子(重複しない一意の管理番号)を付与している。 ⇒ 関西大学総合図書館の資料IDを採用している	<input checked="" type="checkbox"/>	
⑦メタデータ管理 (アクセス保証)	公開のためにデジタルコンテンツやメタデータを紹介する詳細表示ページを用意し、詳細表示ページ及びサムネイル/プレビューが永続的な固定URLでアクセスできる。(一部でも可。つなぎ役等のポータルを通じて提供されている場合を含む)。 ⇒ プレビューページ(資料一覧)はコレクションタイトル名で、詳細表示ページは固定URL(図書館の資料IDを付与)で公開している。	<input checked="" type="checkbox"/>	
⑧データ移行性	メタデータも含め、サムネイル/プレビューやデジタルコンテンツの管理において、特定製品等に依存せず仕様公開され、かつ広く普及している(国際標準等で定められた)データ形式で保持している。また、全てのデジタルデータの抽出を可能としている。 ⇒ 普及しているデータ形式で保持し、全データの抽出も可能である。	<input checked="" type="checkbox"/>	
6 相互運用性の確保	※ガイドラインpp.20-23 3(5)データ共有の方法		
①ダウンロード・API (メタデータ)	メタデータのダウンロードを可能にしている、又はAPIを提供し、その使用についての説明ページ等を掲載している。 ⇒ メタデータのダウンロードが可能。APIは提供していない。	<input checked="" type="checkbox"/>	4/4 (100%)
②ダウンロード・API (コンテンツ)	デジタルコンテンツのダウンロードを可能にしている(一部でも可)。 ⇒ コンテンツのダウンロードが可能	<input checked="" type="checkbox"/>	
③共通用語	使用する用語について、組織内で統一した辞書・典拠・シソーラスといった管理を行っている。 ⇒ KU-ORCASとしては語彙統制などの管理は行っていないが、メタデータ作成元の図書館側で管理を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	
④URI			
⑤Linked Data			
⑥公開フォーマット	サムネイル/プレビュー又はデジタルコンテンツは、広く標準的に使われているファイルフォーマットで公開している。 ⇒ デジタルコンテンツはJPG、TIFFで公開している	<input checked="" type="checkbox"/>	
⑦閲覧環境(コンテンツ)			
7 利活用促進に向けた取組	※ガイドラインpp.24-28 4.データを活用するに当たって		

デジタルアーカイブアセスメントツール(ver.2.0)

	標準モデル (小規模な機関で行うことが推奨される水準)	☑	合計点(達成率)
①情報発信	SNS等を通じて、デジタルコンテンツに関する情報を発信している。また、Web上に問い合わせ窓口を設けている。 ⇒ Twitter、Facebook、Instagramで情報発信を行っている。ウェブ上に問い合わせ窓口も設置済みである	☑	
②利活用事例	活用にに向けて、メタデータやデジタルコンテンツの活用に役立つ情報をWebで提供している。 ⇒ 東アジアDHポータルを開設し、データの研究利用に関するノウハウを公開している。	☑	
③イベント等	デジタルアーカイブ活用促進を目的としたイベント(アイデアソン等)を開催している。 ⇒ デジタルアーカイブ塗り絵やウェブ会議用背景画像の作成と提供をしている。エディッタソンも開催を予定していたが、コロナ禍で中止となった。その他、学術イベントを開催している。	☑	
④利用分析	利用統計を取得している。 ⇒ 毎週月曜日に統計を取得し、データを分析している	☑	
⑤付加価値			
⑥Linked Data			
⑦多言語対応			

※ここでいう「ガイドライン」とは、「デジタルアーカイブの構築・共有・活用ガイドライン」(平成29年4月、デジタルアーカイブの連携に係る関係省庁等連絡会・実務者協議会)
https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/digitalarchive_kyougikai/guideline.pdf

